調整給付金(不足額給付分)(※)申請書

※ 調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)^注の算定に際し、令和5年 所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が 生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった (=定額減税可能額が、令和6年分の推 計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したもので

玉名

市長殿

令和6年の所得税(実績額等)及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、 提出書類を添え、以下のとおり申請します。

1. 申請者

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現 住 所
	大正・昭和・平成	
	年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

	(フリガナ)代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日		代 理 人 現 住 所			
代理人			大正・昭和・平成					
			年	月 日	電話	()	
	上記の者を代理人と認め、 調整給付金(不足額給付分)申請書の提出を委任します。			本人氏名	署名			

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、<u>口にチェック(レ)してください</u>。

- □ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
- 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円(m)が支給されます。玉名市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。 ※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

- 以下のいずれかの条件を満たすこ
- 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、

定額減税及び調整給付金(当初給付分)の支給対象とならなかった 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の 規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金(当初給付分)の対象とならなかった

以下のいずれにも該当しません。

- ② ・令和6年度に実施された定額減税の対象であった ・令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付を受給した
 - ・令和6年度に実施された調整給付(当初給付分)を本人分または扶養親族等分として受給した
- ③ 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、玉名市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

※玉名市において調整給付金(不足額給付分)の支給要件に該当するか審査の上、審査結果を郵送にてお知らせします。

<u>2. 振込口座</u>

支給対象者に該当する場合は給付金を振り込みます。(原則、1. の申請者の口座とします。)

通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。

金融機関名	支 店 名		空番号 S書きください。)	ロ 座 名 義(カナ) ※「1. 申請」名義に限る。
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信連	本·支店 本·支所 出張所	1普通		※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	通帳番号 (<u>右詰め</u> でご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1			

市役所非課税世帯等臨時特別給付金室(電話0968-75-1406)までお問い合わせください。
提出書類
■ 『調整給付金(不足額給付分) 申請書』(本書類) ※ 必要事項をご記入ください。
申請者(または代理人)の氏名など(表面中段)
署名(裏面下部)
□ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』 ※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。
□ 『事業主の令和6年分所得税確定申告書または 青色事業専従者に関する届出書の写し等』 ※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみご用意ください。
※これら3つの書類は、令和6年に当市に転入された方のみご用意ください。 「一 『令和6年度個人住民税の納税通知書 または 課税証明書の写し(コピー)』 ※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。 「住民票の写し』 「世帯員全員の令和5年度及び令和6年度個人住民税の課税証明書の写し(コピー)』
□ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』 ※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し (コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。
□ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(「2. 振込口座」で③をチェックした方のみ) ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。
申請の内容に相違ありません。
令和 年 月 日 申請者氏名

[※] 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、玉名市役所非課税世帯等臨時特別給付金室(電話0968-75-1406)までお問い合わせください。

本人確認書類等貼付用紙

本人(代理人)確認書類

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード (表面)、年金手帳、介護保険証、 パスポート等の写し (コピー) (いずれか1つ)

※代理による場合は、本人及び代理人両名分の確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※記入した振込を希望する口座の確認書類を提出してください。